



発行 東京都

目 次

規則

○知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十八年東京都規則第九十二号）の一部を次のように改正する。

（デジタルサービス局デジタル基盤整備部情報システム運用課）

告示

○建築基準法による道路位置の指定の取消し（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）

○建築基準法による道路位置の指定（同）

○生活保護法による介護機関の指定（福祉保健局生活福祉部保護課）

○種苗生産事業者の登録（産業労働局農林水産部森林課）

○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要（産業労働局商工部地域産業振興課）

規則

公 告

知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和三年七月十三日

第六条第二号

附則

この規則は、令和三年八月一日から施行する。

告示

○東京都告示第九百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第一項

第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり取り消した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年七月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

取消しに係る 取消年月日 取消しに係る 道路の延長及
道路の種類 道路の位置 び幅員（単位
メートル）

法第四十二条 令和三年六 稲城市平尾四
第一項第五号 月二十八日 丁目四十番六、
の規定による 四十二番四十
道路 幅員
一一及び同番四
十二の各一部
四・六〇

●東京都規則第二百八十四号

知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十八年東京都規則第九十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一東京都保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例施行規則（平成二十四年東京都規則第百三十六号）の項該当条項の欄を次のように改める。

◎東京都告示第九百三十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年七月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

指定に係る道	路の種類
指定年月日	路の位置
指定に係る道	幅員（単位メートル）
指定に係る道	路の延長及び 接続する道

法第四十二条
第一項第五号
の規定による
令和三年六月三十日
狛江市東野川三丁目四百二番二十七の一
延長一八・四九
幅員四〇〇
道路

●東京都告示第九百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号。以下「法」という。）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護機関を指定したので、法第五十五条の三第一号及び生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条（中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含

む。)の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小池百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	立たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1341053867	有限会社二枝商事	東京都目黒区目黒3-1-7	サコグサ調剤薬局 原町店	東京都目黒区原町1-6-7	居宅療養管理指導	令和3年3月1日
1341053867	有限会社二枝商事	東京都目黒区目黒3-1-7	サコグサ調剤薬局 原町店	東京都目黒区原町1-6-7	介護予防居宅療養管理指導	令和3年6月1日
1333642626	堀 清貴	東京都武蔵野市中町2-13-9-405	ほり歯科クリニック	東京都三鷹市新川6-35-31 ソウェル テュール1階	居宅療養管理指導	令和3年5月12日
1333642626	堀 清貴	東京都武蔵野市中町2-13-9-405	ほり歯科クリニック	東京都三鷹市新川6-35-31 ソウェル テュール1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年6月1日
1341158104	有限会社六郷薬局	東京都大田区東六郷2-11-10	六郷薬局	東京都大田区東六郷2-11-10	居宅療養管理指導	令和3年4月1日
1341158104	有限会社六郷薬局	東京都大田区東六郷2-11-10	六郷薬局	東京都大田区東六郷2-11-10	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月1日
1340253682	有限会社ロックビレッジ	東京都中央区月島3-28-6	勝どき一丁目薬局	東京都中央区勝どき1-3-1 B r i l l i a n t Tower 勝どき1階	居宅療養管理指導	令和3年6月1日
1340253682	有限会社ロックビレッジ	東京都中央区月島3-28-6	勝どき一丁目薬局	東京都中央区勝どき1-3-1 B r i l l i a n t Tower 勝どき1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年6月1日

● 東京都告示第九百三十四号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により次の生産事業者の登録をしたので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小池百合子

一 登録番号 第七十一号

二 生産事業者

(一) 氏名

豊田通商株式会社
エネルギーソリューション開発部

(二) 住所

東京都港区港南二丁目三番十三号
種穂の採取及び精選
成 幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育

四 事業所の名称及び所在地

東京都通商株式会社
東京都港区港南二丁目三番十三号

三 生産事業の内容

大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見
の概要について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定による東京都の意見について、同条第六項の規定により次のとおり概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小池百合子

一 店舗名、店舗所在地及び設置者名

(一) ア 店舗名 (仮称) いなげや東恋ヶ窪店
イ 店舗所在地 国分寺市東恋ヶ窪二丁目三十四番地
一ほか

五 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分
まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

五 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分
まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

六条第一項の規定により公告する。

(二) ア 店舗名 渋谷地下街
イ 店舗所在地 渋谷区道玄坂二丁目二番一号
ウ 設置者名 渋谷地下街株式会社

令和三年七月十三日

東京都知事 小池百合子

一 登録番号 第七十一号

二 生産事業者

(一) 氏名

サミットストア井荻店
杉並区井草三丁目四番二十三号

(二) 住所

東京都港区港南二丁目三番十三号
種穂の採取及び精選
成 幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育

四 事業所の名称及び所在地

東京都通商株式会社
東京都港区港南二丁目三番十三号

三 生産事業の内容

(一) ア 店舗名 (仮称) いなげや東恋ヶ窪店
イ 店舗所在地 国分寺市東恋ヶ窪二丁目三十四番地
一ほか

二 東京都の意見の概要

ア 概要

(一) から(六)までの店舗に係る届出については、区市等の意見に配意するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づく指針を勘案し、総合的に判断して、意見なしとする。

イ 意見の通知日
令和三年六月三十日

三 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一號）四 縦覧期間
令和三年七月十三日から同年八月十

発行

電話 東京都

○三(五三二二)一一一一代
新宿区西新宿二丁目八番一号都代

郵便番号 163-8001

定価一本号
一箇月 六、六〇〇円 三〇円
(郵送料を含む。)印刷所勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
○三(三八一二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001



リサイクル適性Ⓐ

このページは、再生紙で
リサイクルして作成されました。